

広報

あなたと町政をつなぐ「広報有田」

# ARITA



# 今月の PICK UP NEWS !!



## A P Uの学生の皆さん、ようこそ！

11月26日、27日に立命館アジア太平洋大学（A P U）に在籍する学生13人（10カ国）が有田町を訪れ、地域住民との交流や有田町の課題解決に向けたフィールドスタディを行いました。

初日は、窯元を見学後、自転車や徒歩で町内を散策。2日目は、キッズチャレンジ教室に参加し、クイズを交えた母国の紹介やゲームで町内の小学生とふれあいました。午後からは、庁舎町民ロビーで町民との交流会・意見交換会が行われ、出身国と日本の文化や生活の違い、有田町の現状や課題などを話し合いました。

留学生のパスカル・モロンバさんは「築百年を越す建物があったので驚いた。町の人とも話せたので楽しかったです」と話されました。



1 学生と意見交換会に参加した町民の方々 / 2 町内窯元で釉薬づけを見学 / 3 キッズチャレンジ教室で出身国の紹介をする留学生

広報有田  
No. 191  
2022JAN

1

## CONTENTS

- 3 まちの話題
- 4 令和4年新年のごあいさつ
- 6 新型コロナウイルス3回目接種についてのお知らせ
- 7 行政ナビ
- 18 スポーツ/ドイツ Reporter
- 19 はっぴーライフ/アリタカラ通信
- 20 暮らしのカレンダー
- 21 図書館からこんにちは
- 22 地域包括支援センターだより
- 23 情報ステーション
- 26 第118回有田国際陶磁展作品募集

## 今月の表紙

今月の表紙は、2021年1月号～12月号の「お誕生日おめでとう」コーナーにご応募いただいた100人の子どもの笑顔です。皆さまのご応募ありがとうございました。

現在、2月生まれのお子さんを募集中です！たくさんのご応募をお待ちしています。

今年も皆さまにとって笑顔あふれる年でありますように。これからも「広報有田」をよろしく願いいたします。

(25ページに関連記事掲載)

〔発行〕 有田町総務課

〒849-4192

佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地

TEL 0955-46-2111 FAX 0955-46-2100

URL <https://www.town.arita.lg.jp/>

〔印刷〕 印刷ショップアリタ

11/16 DX化推進に関する連携協定  
台湾の企業と連携しDX化へ

オーセンス・テクノロジーと日本支社であるVBI Pジャパン株式会社は、町とDX化推進に関する連携協定を締結しました。

2社は台湾政府と共同したAI推進や、大学と連携した空間位置測定技術の防災への活用などに取り組まれています。この連携により、観光や防災、オンライン展示会におけるデジタル技術の活用推進を目指します。



▲協定を交わしたVBI Pジャパンの林 厚展社長（右）と松尾町長（左）

11/14 有田工業高校 3年 岩永長太郎さん  
九州大会でグランプリに輝く

第45回全九州高等学校音楽コンクールが福岡県のイズカコスモスコモンホールで行われ、佐賀県代表で打楽器部門に出場した有田工業高校の岩永長太郎さん（蔵宿）が見事グランプリに輝きました。

和太鼓を中心とした多彩な打楽器で迫力のある演奏を披露されました。

岩永さんは「過去最高の演奏ができ、気持ちよかったです」と喜びを噛みしめました。



▲グランプリ賞のトロフィーを持つ岩永さん。「今後も九州一に恥じないよう打楽器を極めていきたい」と抱負を語りました。

12/2 IT技術を活用した産業振興等に関する連携  
連携し実証実験に取り組む

それいけシステムコンサルティング社と町は、連携協定を締結しました。

この連携事業の一環で、「AIを活用した高度な養鶏管理システム」の研究開発のため、ありた(株)と実証実験をされます。このシステムでプロイラーの餌代削減などを目指されます。

森成史社長は「必ず成功させ、将来的にはDX人材の育成にも取り組みたい」と話されました。



▲庁舎町民ロビーで協定を交わしたそれいけシステムコンサルティングの森社長（右）と松尾町長（左）

12/1 有田町危険物安全協会  
住宅用火災警報器を贈呈

有田町危険物安全協会から町内の高齢者世帯へ住宅用火災警報器10基が贈呈されました。

今回が初めての取り組みで住宅火災で逃げ遅れが原因での死者が多いことから、一人暮らしの高齢者世帯に取り付けられます。

代表して受け取った有田町老人連合会 松尾利興会長は「安全に過ごすことができ、とても心強いです」と感謝を述べました。



▲有老連 松尾会長（中央）に有田町危険物安全協会梶原貞則会長（中央左）から住宅用火災警報器が贈呈されました。

# 令和4年 新年のごあいさつ

新年明けましておめでとございます。  
皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

コロナ禍の中、町では、ワクチン接種事業などコロナ感染拡大予防事業を実施しました。この間、町民の皆さまのご理解ご協力を賜りありがとうございました。

さて昨年12月「オールありたで花火すっけん！」という企画が実施されました。町内の若手チーム6団体を中心に町内6カ所で花火が打ち上げられました。多くの町民の皆さまに大変喜んでいただけました。こういう時代でも、できることに挑戦する若い力に感謝しております。

今年「これから始まっていく新しい10年の始まりの年」にしましょう。昨年立ち上げた「有田みらいタウンプロジェクト」にさらに取り組みます。今後の自然災害に備え、防災対策やSDGsにも取り組みます。進化したIT技術を浸透させ町民の生活がより良いものへと変化していきます。有田らしいSTEAM教育にも取り組みます。

今年も町民お一人おひとりの知恵と力を合わせ「チーム有田」で新しいことに挑戦しましょう。そして「オール有田」で新しい未来の有田町を創造していきましょう。

結びに、本年が皆さまにとって素晴らしい年となりますことを心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



有田町長 松尾佳昭

# 有田町を「幸せ」にする6つのプランの実現に向けて

## 1. 子育てする幸せ

### ○子育て支援

有田の子どもたちの健やかな成長を願い、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を行うため、福祉保健センター内に設置した「子育て包括支援拠点」と「子ども家庭総合支援拠点」、また多世代交流センター内に開設した「地域子育て支援拠点」

などを中心に、保健・医療・福祉・教育などさまざまな分野が連携して、子育てしやすいまちづくりを推進します。全ての児童、保護者が安心して暮らせるまちを目指し、要保護児童や障害児支援施策を始めとする子育て支援体制の強化にも引き続き取り組んでいきます。

## 2. 幸せな老後

### ○福祉の向上

障害福祉計画や介護保険事業計画、データヘルス計画などの各種計画に基づき、全ての世代の住民が健康寿命を伸ばし、適切かつ持続可能な医療や介護・障害サービスを受けることができる、暮らしやすいまちづくりを目指します。高齢化が進む各地域においては、住民ボランティアの育成や介護予防のための

住民主体の通いの場の更なる普及に努めます。また、今年度町社協と連携して「有田町地域福祉（活動）計画」を策定中であり、本計画内でのこれからの地域福祉のあり方について検討を進めていきます。

## 3. 働く幸せ

### ○商工業の振興

新型コロナウイルスの感染拡大で大きな影響を受けている中小企業者への対応については、国や県が行う各種支援策の情報提供や活用の推進を図ります。また、有田商工会議所や金融機関等と連携しながら下支えを行い、経営の安定化・合理化、経営基盤の強化に努めていきます。伝統産業である有田焼の振興については、引き続き県や産地組合等と連携を強化し、コロナ禍に対応した販路開拓や新商品の開発、事業環境の整備等の取り組みを支援していきます。

### ○農林業の振興

「人・農地プランの実質化」で共有した集落ごとの課題解決に向け、地元へ寄り添い集落営農組織の強化に努めていきます。また、儲かる農業を目指すため、「さが園芸生産88億

円推進事業」により佐賀県や伊万里市農業協同組合と連携し、施設園芸の振興、高品質化を図り、施設園芸農家を支援し、さらに新規就農者の育成に取り組めます。林業においては、SDGsの観点から森林の持つ公益性に鑑み、森林環境譲与税を活用し、民有林の森林整備に努めます。

## 4. 幸せな観光地へ

### ○観光の振興

コロナ禍で先行きが不透明ですが、有田観光協会等と連携し国や県の観光施策と協調しながらマイクロツーリズムから徐々に広域からの誘客を目指していきます。引き続き、Webでの観光情報の発信、有田産品のPRにも努めていきます。また西九州新幹線の開業に伴う佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンと連携を図りながら、広域観光体制の充実と通年観光客の増加につなげていきます。将来的なインバウンドの回復を見据え、海外への情報発信をはじめ、多言語化など受け入れ環境の充実も図っていきます。

### ○文化財保護

有田内山重要伝統的建造物群

保存地区は、平成3年の国の選定以来、国や県の補助を受けこれまで125件の修理・修景事業を行ってきました。今後とも町民の皆さまのご理解とご協力のもと、歴史ある町並みの保存に努めます。国指定天然記念物有田のイチヨウの保護と適正な管理、活用のため、今後指定地の整備を進めます。

## 5. 幸せな町の運営

### ○まちづくり

有田町の豊かな地域資源を活用する取り組みを進め、コロナ禍における移住者の呼び込みの強化、関係人口の創出につながる連携事業など、有田町の活力を生み出すための工夫を重ねていきます。また、昨年、旧有田町地区が過疎地域の指定を受けており、現在策定作業を進めている「有田内山グランドデザイン」の将来ビジョンの実現に向けて、過疎からの脱却を図る取り組みを進めていきます。さらに、事務系企業の誘致促進による雇用の場づくりを進めるとともに、「有田みらいタウン構想」によるフードロスプロジェクトなど、民間企業等と連携した新たなまちづくりを進めていきます。

国道202号線の下山谷地区は歩道整備も継続して進捗を図りながら町道部分（取付道路）の整備も促進してまいります。県道伊万里有田線（セラミックロード）山谷牧工区の区間延長1700mは、令和4年3月工事完了を目指して整備に取り組み、一日も早い全線の整備と供用に向けて努力してまいります。また、国庫補助事業を活用して、町道の整備や橋梁保全、道路防災に努め、利便性や安全性の確保を図ります。

河川については今年度、二級河川有田川の浸水想定区域を解消するため、戸矢・大野地区の工事進捗を図ってまいります。

### ○教育

未来を担う子どもたちの教育を推進していくため、多様化・複雑化する時代に対応し、ふるさとに愛着と誇りを持つた人材を育成していくことが重要です。地域と学校が協働で進めるコミュニティスクールやICT技術を活用したGIGAスクール構想の推進、科学技術に創造性を取り入れたSTEAM教育など、有田らしさを取り入れながら教育の充実を図ってまいります。

# 新型コロナワクチン3回目接種についてのお知らせ

## (令和3年12月20日現在)

新型コロナワクチンを2回目接種した場合であっても、一定期間が経つとワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されたことから、追加接種（3回目接種）をご案内することになりました。

### ◎対象者・回数

2回目接種完了日から8カ月経過した18歳以上の方を対象に1回接種

※有田地区医師会と協議の結果、有田町では前倒しせず、8カ月以降に実施する予定です。

＜理由＞各医療機関では1月までインフルエンザの予防接種を行うので、間違い事故を起こさないため。

### ◎実施期間

・医療従事者等：令和3年12月から

・一般住民：令和4年2月から（接種が可能となる日は、ご案内の通知に記載します）

### ◎使用ワクチン

1、2回目に使用したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社またはモデルナ社（mRNA ワクチン）を使用

※当面はファイザー社ワクチンですが、2月からはモデルナ社ワクチンも使用される予定です。

### ◎接種券の発送時期

3回目の接種券は、2回目の接種日から7カ月半後頃に順次発送

※7カ月半以上経過してもお手元に接種券が届かない場合には、健康福祉課までご連絡をお願いします。

### ◎3回目接種の予約のお願い

一般住民接種は、1、2回目接種と同様にスマホやパソコンと電話で予約を受け付けます。お手元に接種券が届いたら、「8カ月後の3回目接種可能日から2週間以内に」接種を受けるように予約をお願いします。

3回目の接種時期が遅くなると、感染リスクも高まりますし、予約が混雑する原因になります。ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 1、2回目接種が済まれている方へ

スマホやパソコンでの予約はできません。  
健康福祉課へお電話でご相談ください。

### ●マイナンバーカードで、ワクチンの接種証明書を取得可能に

新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）は、スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能となります。ワクチンの接種証明書（電子版）の取得は、マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンに限ります。

※接種時に発行される「予防接種済証（臨時）」も、ワクチン接種の事実を証明することができます。接種後も大切に保管してください。

新型コロナウイルスワクチン接種証明書アプリ  
(デジタル庁)



▲ App Store



▲ Google Play

詳しくは（お問い合わせ・ご相談など）▶健康福祉課 ワクチン担当 ☎ 43・5065

各種  
証明書

# マイナンバーカードを利用した各種証明書の コンビニ交付サービスが始まります

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機より、住民票などの各種証明書が取得できます。

## ■取得できる証明書は？

取得できる証明書	交付手数料
住民票の写し（本人分・同一世帯分）	1通あたり 300円
住民票記載事項証明書（本人分・同一世帯分）	
印鑑登録証明書（本人分）※1	
所得証明書（最新年度の本人分）※2	
課税証明書（最新年度の本人分）※2	
所得・課税証明書（最新年度の本人分）※2	



▲マイナンバーカード（見本）

※1 印鑑登録をされている方のみ

※2 取得する年度分の、1月1日時点で有田町に住民登録があり申告がお済みの方のみ

## ■いつから始まるの？

令和4年1月5日（水）

## ■利用可能時間は？

6時30分～23時

※年末年始（12/29～1/3）、システム保守日を除く

## ■利用方法は？

証明書コンビニ交付サービスの利用には、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書の搭載されたもの）をコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）にセットし、画面の指示に従って、カード取得時に設定した4桁の暗証番号を入力してください。

## ■利用可能店舗は？

全国のキオスク端末（マルチコピー機）が設置されている「証明書コンビニ交付サービス参加事業者」の店舗（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンほか）

## ■コンビニ交付のセキュリティ対策は？

- ・マルチコピー機をご自身で操作するもので、他人の目には触れません。また、コンビニエンスストア等に申請書などの個人情報は残りません。
- ・証明書を発行した後に、データはすぐに消去されます。
- ・証明書には偽造や改ざんを防止する特殊な印刷技術が施されています。

### ご注意ください！

- ・利用できるのはマイナンバーカードをお持ちのご本人のみです。
- ・誤って取得した証明書の差し替えや返金はできません。
- ・暗証番号を連続して3回間違えるとロックがかかり利用できなくなります。ロックの解除には住民環境課または東出張所での手続きが必要です。
- ・住民基本台帳カード、通知カードは利用できません。
- ・役場の窓口で印鑑登録証明書を取得される場合は、印鑑登録証の提示が必要です。

詳しくは▶  
住民環境課 ☎ 46・2114

臨時  
特別  
給付金

## 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付について 「先行給付金」および「クーポン分」を現金一括で10万円支給します

令和3年11月19日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、18歳以下の児童を養育する世帯へ支給する給付金について、先行した5万円の現金給付と、追加の5万円相当のクーポンを基本とした給付を、対象児童1人あたり現金一括で10万円支給します。以下のとおり所得制限があり児童手当の特例給付と高校生児童の特例給付相当の世帯は対象となりません。詳しくは▶子育て支援課 ☎ 25・9200

### ■支給対象者

- ①令和3年9月分（9月出生の場合は10月分）児童手当の支給を受けている方
  - ②平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた児童を令和3年9月30日時点で養育している方（高校生のみを養育している方）
  - ③令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童を養育している方
- ※①および②に該当する方のうち、令和3年10月1日以降に有田町へ転入された方は、転入前の市町村にお問い合わせください。
- ※所得制限限度額を超えている特例給付の方は本給付金の対象外となります。

扶養親族の数	所得制限限度額	収入の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万円
5人	812万円	1,040万円

### 所得制限限度額について▼

- ・令和2年中の所得で審査を行います。
- ・扶養人数は税法上の扶養人数です。
- ・扶養人数が6人以上の場合は1人につき38万円を加算した額となります。

### ■対象児童

平成15年4月2日から令和4年3月31日までに

生まれた児童

■支給額 対象児童1人あたり10万円

### ■支給日

- ・左記①の方は、令和3年12月24日（金）
- ※①の児童の弟妹のうち令和3年10月1日以降に生まれた児童は、準備でき次第振り込みを開始します。
- ・左記②、③および所属長から児童手当を受給している公務員の方は申請書提出後に支給となります。
- ※口座解約、変更等により振り込みができない場合は給付金の支給が出来ません。口座登録の届出が必要です。子育て支援課へ手続きをお尋ねください。

### ■申請方法

**左記①の方▶児童手当支給口座に振り込み予定です。申請の必要はありません。**令和3年12月10日に事前のお知らせを、12月17日に振込日についてのお知らせをお送りしています。

※①の児童の兄姉のうち平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた児童も児童手当対象児童と同様に申請なしで振り込みとなります。

**左記②の児童が高校生のみを養育する方▶申請が必要です。**準備が整い次第、申請書等を送付します。

**左記③の方▶申請が必要です。**（併せて児童手当の認定請求が必要になります）

**所属長から児童手当を受給している公務員の方▶申請が必要です。**準備が整い次第、申請書等を送付します。（有田町が受給対象者の所得と口座情報を把握している場合は申請が不要となる場合もあります）

## 子どもへのインフルエンザ予防接種費の助成対象期間を延長します

広報有田11月号でお知らせしていましたが、医療機関等へのワクチンの供給が不安定なため、助成対象期間を1カ月延長します。

助成対象期間▶令和3年10月1日～令和4年1月31日

詳しくは▶子育て支援課 ☎ 25・9200



▼修学資金（円／月額） ※下表（ ）は自宅外通学の場合。

学校種別	公立	私立
高等学校	27,000 ( 34,500)	45,000 ( 52,500)
高等専門学校	31,500 ( 33,750)	48,000 ( 52,500)
短期大学	67,500 ( 96,500)	93,500 (131,000)
大学	71,000 (108,500)	108,500 (146,000)
大学院	(修士課程) 132,000 (博士課程) 183,000	
専修学校（専門学校など）	課程によりそれぞれ金額が異なります。	

県は、母子家庭や父子家庭の児童や父母のいない児童の進学・就職を支援するため、修学資金や就学支度資金を無利子でお貸しします。  
**対象者**▼令和4年度に高校・大学などへの入学を希望される方  
**申請受付期間**▼  
 ・修学資金 3月25日（金）まで  
 ・就学支度資金 3月11日（金）まで

左記以外にも、生活資金や転宅資金などの貸し付けがあります。資金の貸し付けにはいくつかの条件があり、申請後、審査を経てから決定されますので、期日に余裕を持つてお手続きください。  
 ※申請には事前相談が必要です。  
**詳しくは**▼  
 ・伊万里保健福祉事務所 母子保健福祉担当  
 福社担当 ☎23・21002  
 子育て支援課 ☎25・92000

▼就学支度資金（円）

学校種別	公立	私立
高等学校	150,000 (160,000)	410,000 (420,000)
高等専門学校	410,000 (420,000)	580,000 (590,000)
短期大学		
大学		
大学院	380,000	590,000
専修学校（専門学校など）	課程によりそれぞれ金額が異なります。	

※前年所得が682万円を超える場合、上記金額とは異なります。  
 ※就学支度資金の振込は、令和4年4月末の予定です。

進学就職支援

ひとり親家庭などの児童の進学・就職を支援します

環境

ごみの分別・減量化にご協力ください

ご家庭から出されたもえるごみの袋やもえないごみの袋に、ペットボトルやビン・カンが混入しているものが見受けられます。ペットボトルやビン・カンは、資源として再生利用ができますので、ペットボトルの袋（透明）や資源物の袋（青色）へ入れてお出しくください。  
 それぞれの袋については次の通りとなりますので、今一度ご確認ください。だき再資源化とごみの減量化へご協力をお願いします。  
**■ペットボトルの袋（透明）**  
 ・飲料用、醤油、麵つゆ、食酢、みりん、ドレッシングなどの調味料用、酒類用のペットボトルなど  
 ※キャップとラベルをはずして水ですすぎ、つぶさずにお出しくください。  
**■資源物の袋（青色）**  
 ・飲料用のびん（ジュースや栄養ドリンク、一升瓶、ビール瓶など）  
 ・飲料用の缶（ジュースやビールなどのアルミ缶、スチール缶など）  
 ・食品用のびん（ジャムやドレッシング、調味料、ごま油など）  
 ※キャップをはずし、可能な限りラ

ベルをはずして水ですすぎ、つぶさずにお出しくください。  
 ※缶詰の缶、ミルク缶、化粧品びん、汚れや油分がとれないものなどは「もえないごみ」としてお出しくください。  
**●引越しなどの多量ごみについて**  
 引越しや大掃除などで出る多量のごみについては、さが西部クリーンセンターや有田町リサイクルプラザへの直接搬入にご協力ください。  
 多量のごみ袋を地区の集積かごへ出された場合、他の方のごみ袋（生ごみ等）が収納できなくなる恐れがあります。  
**●飲食業の事業者の方へ**  
 グリストラップ清掃で抜き取った汚泥をもえるごみの袋に入れて出されるケースが見受けられます。収集車への収集時の圧力でごみ袋が破れ、汚泥が道路に飛散し大変困っています。グリストラップの汚泥は産業廃棄物となりますので産業廃棄物の許可業者へお出しくください。  
**詳しくは**▼住民環境課

☎46・2734

## 環境

### ごみの野外焼却は禁止されています

野外焼却（野焼き）による廃棄物（ごみ）の焼却は、法律によって禁止されています。

■ごみを不法投棄したり野外焼却すると罰則があります

「廃棄物（ごみ）を不法投棄した者および違法に野外焼却した者は（未遂行為も含む）、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金（法人は3億円以下の罰金）、またはこれを併科する。」（廃掃法第25条第15号）



野外焼却には一部例外行為がありますが、これらの例外行為であっても、野外焼却を推奨しているということではありません。

■野外焼却の一部例外とされている行為

- ① 農業、林業を営むため、やむを得ないものとして行われるもの（あぜ草や下枝の焼却、田畑の害虫防止）
- ※ 廃ビニールの焼却は禁止されています
- ② 風俗習慣上、または宗教上の行事を行うもの（おにびたき、しめ縄の焼却）
- ③ 災害の予防、応急対策または復旧のために必要なもの（火災予防訓練）
- ④ 国などの公共団体が、その施設の管理を行うために必要なもの（河川敷の草の焼却）
- ⑤ たき火その他日常生活の焼却であつて軽微なもの（落ち葉たき、キャンプファイヤー）

例外行為である野外焼却を行う際には、次のことに留意して行うように努めてください。

■例外行為である野外焼却を行う際の留意点

- ① 燃やすものをよく乾燥させ、風向きや風の強さ、時間帯を考慮する。
- ・ 湿った草木は煙が大量に発生します。
- ・ 風の強い日に行うと煙が広がってしまいます。

- ② 燃やす前に近所の方に理解を得て迷惑にならないようにする。
- ・ 洗濯物に臭いがつく、煙が家に充満するなど苦情が入り、消火をお願いする場合があります。

- ③ 燃やす量を少しずつ燃やすようにし、必要最小限にする。

■ご注意ください

※通報があった場合、警察・消防・町職員が現地を確認し、著しく違反している場合は処罰の対象となる場合もあります。

※ごみの野焼きは燃焼温度が低いため、ダイオキシン類などの猛毒の有害物質が発生します。生活環境・自然環境の保全のためご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは▼住民環境課

☎ 46・2734

## 募集

### 統計調査員を募集します

町は、各種統計調査に従事していただく調査員を募集しています。ご応募いただいた方は、町の登録調査員として名簿に登録されます。

■仕事内容▼

- ・ 統計調査事務説明会への出席
- ・ 調査票の記入を事業所や世帯に依頼し、後日回収する
- ・ 調査票の内容を点検し、町や県に提出する

■応募条件▼

- ・ 町内在住の20歳以上の方
- ・ 責任と熱意を持って調査の事務を遂行できる方
- ・ 秘密の保護に関し信頼のおける方
- ・ 選挙、警察、税務に直接関係のない方

■報酬▼国が定める額の手当てを支給  
■応募受付▼随時

■応募方法▼「統計調査（調査員）登録申込兼意向確認書」に必要事項を記入の上、まちづくり課に提出してください。用紙は、まちづくり課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは▼まちづくり課 ☎ 46・2990

表彰

町長賞を贈呈 福田久男さん(肥育牛)、  
坂井寿治さん(アスパラガス)

11月30日に第8回伊万里産佐賀牛  
枝肉共励会(福岡食肉)が行われ、  
福田久男さん(大木宿)が優良賞を  
受賞。町内  
で最も優れ  
た生産者に  
贈る「町長  
賞」を松尾  
町長より贈  
られました。



▲12月6日に福田さん(左)に表彰状が渡されました。

11月25日に令和3年産J A伊万里  
アスパラガス生産販売共励会の受賞  
式が行われ、町内では7年ぶりに坂井  
寿治さん(下  
山谷)が最優  
秀賞を受賞し  
ました。また  
松尾町長より  
町長賞が贈ら  
れました。



▲表彰状を受け取った坂井さん(右)

連携  
協定

日本郵便株式会社との包括連携に関  
する協定締結

11月22日に日本郵便株式会社と  
町は、包括連携に関する協定を締結  
しました。

町内の蔵宿局、大山局、有田本町  
局、有田局と地域の活性化や町民サ  
ービスの向上を図ります。安心・安  
全な暮らしや、子どもの育成、女性  
の活躍など5分野で連携します。

大山郵便局の岩崎大輔局長は「こ  
れまで以上に連携体制を密にした  
い」と話されました。



▲(左から)有田局 加藤修士局長、大山局 岩崎局長、松尾町長、蔵宿局 立部智成局長、有田本町局 池田勝彦局長

ユ  
ニ  
テ  
ィ  
助  
成

令和3年度  
コミュニティ助成事業報告

コミュニティ助成事業は、宝くじ  
の社会貢献広報事業として、宝くじ  
の受託事業収入を財源として実施し  
ている助成事業です。

■同朋天神保育園幼児消防クラブに  
マーチングキーボードを整備

社会福祉法人 同行会 保育所型認  
定こども園 同朋天神保育園幼児消  
防クラブにマーチングキーボード4  
台が宝くじの助成金で整備されまし  
た。これは、幼年期において正し  
い火の取り扱  
いについて学  
び、園および  
家庭における  
火災予防思想  
の普及を図る  
ことを目的と  
しています。



▲整備されたマーチングキーボード

詳しくは▼有田消防署 消防3課

☎ 42・2671

■有田町消防団の雨衣を購入

有田町は、令和3年度コミュニテ  
ィ助成事業・地域防災組織育成助成  
事業を活用し、消防団が使用する雨  
衣を145着購入しました。今回の



▲整備された雨衣

整備により近年多発している集中豪  
雨などの自然災害に備え、装備の充  
実を図るとともに、更なる消防団員  
の安全確保が期待できます。

■1区、8区に防災用機材を整備

1区、8区の自主防災組織に、毛  
布、車椅子、ポータブルバッテリー  
などの防災用の備品や消耗品を整備  
しました。

これらは、実際の災害の時だけで  
はなく、訓練でも使用され、地域の  
方の安全を守るために使われます。  
詳しくは▼総務課 ☎ 46・2111



▲整備された防災用機材



確定  
申告

## 令和3年分 確定申告が始まります

今年も申告会場の入口で検温を行い、37.5度以上熱がある方は当日の申告をお断りさせていただきます。体調不良・発熱などの症状がある場合は来場をご遠慮ください。また、特別な事情がある場合を除き、マスクの着用をお願いいたします。

## 役場からのお知らせ

■ 令和3年分の所得税および住民税申告の申告会場  
開設について

会場▶有田町役場 1階 町民ロビー

生涯学習センター 南館1階 講習室(道路側)

期間▶2月16日(水)～3月15日(火)

(3月6日(日)以外の土日祝日は休み)

※第1週目は、混雑します。第2週目・第3週目の火曜日以降の来場をお勧めします。

受付▶9時～16時(3月6日(日)は15時まで)

## ■ 来場する方へのお願い

- ・事業収支内訳書は事前に作成を!

事業収入(農業・一般・不動産)がある方は、必ず収支内訳書を作成してご来場ください。

- ・医療費控除の明細書は事前に作成を!

医療費通知(医療費のお知らせ)をご持参ください。必ず「医療費控除の明細書」を作成してご来場ください。

## ■ 自宅でも確定申告ができます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って入力すると、自宅で申告書が作成できます。

作成した申告書は、伊万里税務署へ書面で郵送するか、パソコンやマイナンバーカード読取対応のスマートフォンを利用して電子送信することもできます。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。(受付は1月4日(火)8時30分から利用可能)

詳しくは▶税務課 町県民税担当 ☎46・2736

～国税庁ホームページ～  
【確定申告特集ページのご案内】

◀確定申告特集ページQRコード  
確定申告会場へお越しになる方への注意事項や、「LINE」での入場整理券を取得する方法などを確認できます。

## 伊万里税務署からのお知らせ

■ 令和3年分の所得税、消費税および贈与税の申告  
と納税期限

所得税、贈与税の申告と納税▶

3月15日(火)まで

個人事業者の消費税の申告と納付▶

3月31日(木)まで

## ■ 申告会場開設について

会場▶伊万里税務署(伊万里市立花町4023-1)

期間▶2月1日(火)～3月15日(火)

(土・日曜日、祝日は休み)

受付▶9時～16時

## ■ 伊万里税務署での確定申告は、入場整理券が必要です!

- ・混雑緩和のため、申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。なお、入場整理券の配布状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。
- ・入場整理券の配付数量の目安は次の通りです。

(LINEアプリによる事前発行数を含む)

2月1日(火)～2月15日(火)▷1日70枚程度

2月16日(水)～3月15日(火)▷1日150枚程度

## 入場整理券の取得方法(次のいずれかのみ)▶

- ①申告会場当日配付
  - ②LINEアプリ(国税庁LINE公式アカウントを友達追加)による事前発行(希望日の10日前から)
- ※電話や税務署窓口での入場整理券の事前発行は行っていません。



▲国税庁LINE公式アカウントQRコード

## 入場方法▶

- ①当日配布の入場整理券の場合  
日時が印字された入場整理券を提示する
  - ②LINEアプリによる事前発行の場合  
日時が表示されたLINE画面を提示する
- 詳しくは▶伊万里税務署 ☎23・3147

固定資産

固定資産（償却資産）の

申告をお忘れなく！

■償却資産とは

個人や法人で工場や商店を営んでいる方や駐車場やアパートなどを貸し付けている方が、その事業のために用いることができる土地・家屋以外の構築物、機械、工具、器具、備品などの有形の固定資産を償却資産といい、土地・家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。

■申告の対象となる資産

令和4年1月1日現在、町内において、事業の用に供することができ資産です。償却資産例は、下表をご覧ください。

■申告が必要な方

令和4年1月1日現在、町内に償却資産を所有されている方です。

なお、償却資産を他に賃貸している方も申告が必要です。

※前年中に資産の増減がない場合でも、申告書備考欄に「増減なし」と記載して必ず申告してください。

また、償却資産をお持ちでない場合や廃業・移転などで全ての資産が減少した場合も、申告書備考欄にその旨記載して申告してください。

申告期間  
1/4（火）  
～  
1/31（月）

12月中旬に  
申告書を送付しました



■申告の対象とならない資産

次のような資産は課税対象にならないので、申告の必要はありません。

- ・自動車税の課税対象となる自動車、軽自動車税の課税対象となる原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車
- ・無形固定資産（ソフトウェア、特許権、営業権など）
- ・繰延資産

- ・耐用年数が1年未満または取得価額が10万円未満の資産で、一時に損金算入したもの

- ・取得価額が20万円未満の資産で、一括して3年間で償却するもの（一括償却資産）

■マイナンバー（個人番号・法人番号）の記載について

個人の方は12桁の個人番号を、法人にあっては13桁の法人番号を記載

▼申告の対象となる償却資産例

業種	該当する償却資産例
各業種共通	舗装路面、門、塀、外灯、ネオンサイン、看板、応接セット、キャビネット、ロッカー、金庫、パソコン、コピー機、テレビ、レジスター、エアコン、LAN配線、自動販売機、太陽光発電設備など
窯業	電気炉、ガス炉、焼成装置、集塵機、ろくろ、コンプレッサーなど
農業	ビニールハウス、最高時速が毎時35km以上の農耕作業用自動車など
不動産貸付業	アスファルト舗装、フェンス、ゴミ置場、自転車置場、緑化施設、外灯、受変電設備、発電機設備など
医業	各種医療機器（ベッド、手術台、X線装置、心電計、レントゲン装置、歯科診療ユニット）など
理容・美容業	理容・美容椅子、タオル蒸器、パーマ器、サインポールなど
小売業	陳列棚、陳列ケース、冷蔵庫、冷凍庫など
飲食業	カウンター、室内装飾品、厨房設備、放送設備、カラオケ機器、冷蔵庫、冷凍庫など
娯楽業	ゲーム機、パチンコ台、パチスロ台、両替機、玉貸機など
ガソリンスタンド	ガソリン計量器、リフト、充電器、洗車機、照明設備、地下タンク、独立キャノピーなど
製造業	受変電設備、製造加工設備、タンク、受水槽、煙突、ベルトコンベアー、プレス機、旋盤、測定工具、検査工具など
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ミシン、ボイラー、ビニール包装設備など
建設業	大型特殊自動車（ブルドーザー、油圧ショベルなど）、ミキサー、コンクリートカッターなど

してください。

■eLTAXによる電子申告が可能

インターネットを利用した電子申告ができます。利用する際には、認証局が発行する電子証明書による電子署名が必要です。利用方法については、eLTAXホームページを確認してください。

■申告書の様式について

町ホームページ（くらしの情報↓税金↓固定資産税）から「償却資産申

告書様式」をダウンロードできます。

■過疎地域（旧有田町）における固定資産税の課税免除について

令和4年度固定資産税の軽減の申告期限も令和4年1月31日です。旧有田地区に特別償却設備を設置された場合は課税免除に該当する場合がありますので11月広報または、ホームページを確認してください。

■申告書提出先・問い合わせ先

税務課 ☎ 46・2736

## 固定資産税

### 家屋を取り壊したときは 届出が必要ですよ！



固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に存在する土地・家屋・償却資産が課税対象となります。

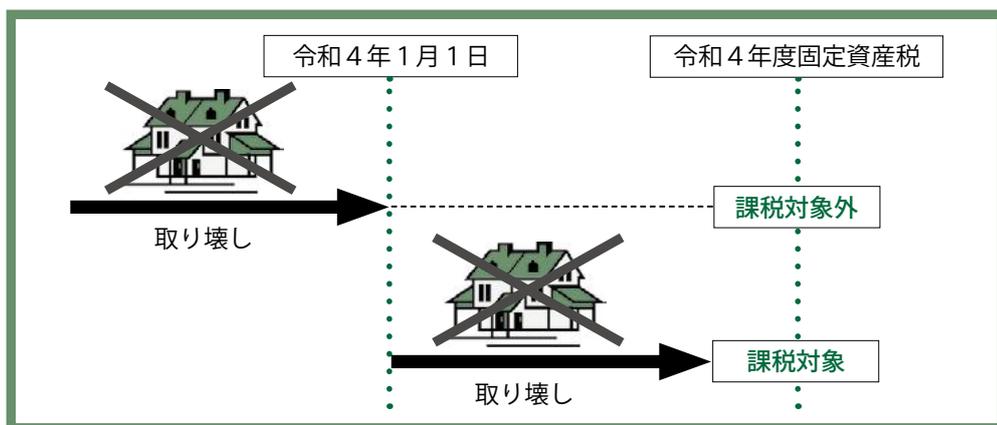
したがって、家屋を1月1日までに取り壊した場合、次年度は課税されませんので、速やかに「家屋滅失届」を税務課に提出してください(令和4年1月2日以降に家屋を取り壊したときは、令和4年度まで課税されます)。

なお、登記されている家屋については、法務局で滅失登記が必要です。※「家屋滅失届」の様式は、税務課または町ホームページから取得できます。

#### ■住宅用地に対する特例

一定の要件を満たす居住用家屋が存在する住宅用地には、その税負担を軽減する特例措置(その土地の課税標準額について1戸あたり200㎡までは6分の1、200㎡を超えた分は3分の1の額)が適用されています。したがって、その家屋を取り壊した

場合、住宅用地に対する特例が外れることになり、その土地の税額は上がります。



### ■老朽空き家除却後の土地に係る固定資産税の減免制度

老朽空き家の除却(解体撤去)を推進し跡地利用の促進を図るため、一定の条件を満たした空き家を除却した場合、その空き家が建っていた土地に係る固定資産税を減免する制度があります。

#### 対象となる空き家▼

- ①令和2年1月1日以降に解体撤去された空き家であること
- ②空き家が建っていた土地に、住宅用地に対する特例が適用されていたこと
- ③空き家が所定の基準により「老朽空き家」(法定耐用年数を経過した居住用の家屋であり、かつ1年以上居住用として使用されていないもの)として認められること

申請できる人は、空き家が建っていた土地の所有者またはその相続人です。ただし、以下のいずれかに該当する人は申請できません。

- ①有田町税の滞納がある人
- ②町長が減免することが適当でないと思えた人

#### 減免額▼空き家を取り壊す前と後の

土地の税額の差額

減免期間▼5年間

詳しくは▼税務課 ☎46・2736

## 選挙

### 有田町長・町議会議員選挙 立候補予定者事務 説明会を開催します

町は、令和4年4月15日の任期満了に伴う有田町長選挙および有田町議会議員選挙を、4月10日(日)に実施する予定です。

これに先立ち、立候補予定者を対象とした事務説明会を、次の日程で開催します。

#### ■町長・町議会議員選挙

##### 立候補予定者事務説明会

日時▼2月7日(月) 14時から

場所▼有田町西公民館

(有田町立部乙2499番地 庁舎別館3階)

※資料を作成しますので、出席希望の方は参加人数を1月28日(金)までに、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

■町長・町議会議員選挙 日程

告示日▼4月5日(火)

投開票日▼4月10日(日)

■選挙人名簿登録者数

1万6211人

(令和3年12月1日現在)

詳しくは▼

有田町選挙管理委員会事務局

(総務課内) ☎46・2111

詳しくは▼

有田町選挙管理委員会事務局

(総務課内) ☎46・2111

後期高齢者

高額介護合算療養費制度の

手続きをお願いします

高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用して、同一世帯の負担を軽減するもので、同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

■令和2年度分の支給要件・算定基準額

支給要件▼同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者が、1年間（令和2年8月1日から令和3年7月31日まで）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、次の算定基準額を超えた場合、自己負担額から算定基準額を差し引いた額を支給します。

※自己負担額から算定基準額を差し引いた金額が500円以下の場合には支給の対象なりません。



算定基準額▼

一部負担金の割合	所得区分	算定基準額
3割	現役並み所得者Ⅲ	212万円
	現役並み所得者Ⅱ	141万円
	現役並み所得者Ⅰ	67万円
1割	一般	56万円
	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

■支給の対象となる方へのお知らせと申請手続きについての留意点

支給の対象となる方には、2月下旬にお知らせを郵送する予定です。お知らせが届いた場合、有田町福祉保健センターの健康福祉課後期高齢者医療担当窓口へ申請してください。

次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

お知らせができない方▼

令和2年8月1日から令和3年7月未までに、

- ・市町を越える転居をされた方
- ・他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移られた方（75歳の年齢到達者など）

・後期高齢者医療の資格を喪失された方（亡くなられた方や生活保護を受け始めた方）

■時効についての留意点

高額介護合算療養費は、基準日（令和3年7月31日）の翌日から2年を経過すると時効となり、支給ができなくなります。申請は、基準日の翌日から2年の間に行ってください。

※計算期間（8月～翌年7月）の途中で資格を喪失された方の基準日については、資格を喪失された日の前日（死亡の場合は、亡くなられた日）となります。

詳しくは▼

- ・健康福祉課 後期高齢者医療担当
- ・佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎0952・64・8476

☎43・2182

百歳祝

百歳祝い  
辻秋子さん

11月25日に辻秋子さん（南山）が100歳を迎えられ、町から「祝百寿」のお祝い状をお渡ししました。

元気の秘訣は「しっかりと食べる」と声を出して歌ったり人と話すこと。若い頃は辛抱することが多かったけど、おかげで今こうしていられてありがたい。施設では体操やレクリエーションが楽しい。お世話になりながらこれからも元気で過ごしたい」と話されました。

秋子さん、これからも元気に過ごしてください。



## 職員登録

# 令和4年度 会計年度任用職員に登録しませんか？

会計年度任用職員とは、地方公務員法などの改正により令和2年度から新たに創設された制度で、常勤職員が行う各種業務の補助を行う非常勤の地方公務員です。一定の基準に該当する場合、通勤に係る費用や健康保険・厚生年金・雇用保険の適用に加え、期末手当が支給されます。

有田町では、業務繁忙期や急な欠員が生じた場合などに役場の業務に従事していただく会計年度任用職員の登録を行います。給与単価、勤務時間、勤務場所などは職種によって異なりますので、詳しくはホームページをご覧ください。

なお、会計年度任用職員として事前にご登録いただいた方の中から条件に合う方を選考し、任用するため必ず任用されるとは限りません。

受付期間▶1月4日（火）から随時受付



**登録期間▶**4月1日～令和5年3月31日

※登録期間内に登録の削除を希望する方は、総務課へご連絡ください。

**登録方法▶**ホームページに掲載している「有田町会計年度任用職員登録申込書」に必要事項を記入し、写真を添付して総務課へ提出してください。申込書は総務課でも配布します。

**登録から採用までの流れ▶**

1. 登録申込書を総務課へ提出します。
2. 会計年度任用職員の配置が必要になった場合に、登録者の中から書類選考を行い、面接選考日などのご連絡をします。
3. 面接選考後、結果をご連絡します。
4. 採用となった場合、会計年度任用職員として任用されます。

詳しくは▶総務課 ☎46・2111

## ■登録職種

職種	給与単価	勤務時間数	勤務場所	必要な資格・能力
一般事務補助	897 円/時	週 32 時間 30 分程度	役場ほか	簡単なパソコン操作
施設補修作業員	821 円/時	週 30 時間程度	生涯学習センター	簡単な修繕技術
保育士（早出遅出勤務有り）	1,014 円/時	週 35 時間程度	町立保育園	保育士
保育士（早出遅出勤務無し）	952 円/時	週 35 時間程度	〃	〃
保育補助	897 円/時	週 35 時間程度	〃	—
医療事務	933 円/時	週 32 時間 30 分程度	福祉保健センター	病院受付、医療事務経験または医療事務資格
保健師	1,360 円/時	週 35 時間程度	〃	保健師
看護師	1,040 円/時	週 31 時間程度	〃	看護師
社会福祉士	1,040 円/時	週 35 時間程度	〃	社会福祉士
学校用務員	865 円/時	週 32 時間 30 分程度	町立小学校	—
学校図書館司書 兼 会計事務補	961 円/時 ※無資格の場合給与単価 897 円/時	週 32 時間 30 分程度	町立小・中学校	司書 簡単なパソコン操作
特別支援員	865 円/時	週 32 時間 30 分程度	〃	—
適応指導教室指導員	1,014 円/時	週 30 時間程度	適応指導教室ゆう	教員免許
不登校支援員	1,014 円/時	週 30 時間程度	町立中学校	教員免許
スクールサポートスタッフ	897 円/時	週 20 時間程度	町立小・中学校	—

職員採用

有田町役場職員（保健師）

採用試験を実施します

試験区分▼保健師

採用予定人数▼1人

年齢制限▼昭和62年4月2日以降に生まれた方。

受験資格▼

保健師の資格免許取得者または令和3年度実施の保健師国家試験により資格免許取得見込みの方。

一次試験日▼1月22日（土）

試験会場▼有田町役場 3階会議室

試験内容▼高等学校卒業程度の教養試験、適性検査

受付期間▼1月13日（木）まで

8時30分～17時15分（土曜・日曜、祝日を除く）

※郵送の場合は、1月13日（木）必着。

申込方法▼市販の履歴書に記入の上、総務課に持参または郵送してください。

※詳細は、町ホームページ、または「令和3年度有田町職員採用試験案内」をご覧ください。

詳しくは▼総務課 ☎46・2111

観光

英語で有田を伝える英語ガイドマニユアル完成

有田観光まち

なかガイドの有志で結成する英語ガイド勉強会が「英語ガイドマニユアル」を作成し12月1日、町に寄贈されました。



同勉強会は平成28年に発足。ガ

イドマニユアルは町の国際交流員と協力し3年の月日をかけて完成しました。

英語ガイド勉強会代表の岩崎数馬さん（上本）は「有田の宝を守って次の世代に残したい。これからのガイドの手助けになれば」と話されました。

※一緒にガイドする仲間募集中！

☎090・8764・1794（岩崎）

職員採用

伊万里有田共立病院 令和4年4月1日採用  
職員採用試験を実施します

■1次試験

試験日▶2月24日（木）

試験会場▶伊万里有田共立病院会議室（地下1階）

試験内容▶適性検査、作文試験

■受付期間 2月4日（金）まで

8時30分～17時15分 ※土日・祝日を除く。

※郵送の場合は、2月4日の消印有効。

■申込書・試験案内の請求 下記で配布します。郵送での資料請求は、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号：A4サイズ）を同封してください。

■申し込み・問い合わせ先

〒849・4193 有田町二ノ瀬甲 860番地

伊万里有田共立病院 事務局 ☎46・2121

■試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定	年齢制限	受験資格
薬剤師	1人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方。	薬剤師の免許取得者、または令和4年3月31日までに免許取得見込みの方。
看護師	2人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方。	看護師の免許取得者、または令和4年3月31日までに免許取得見込みの方。
事務	1人程度	昭和62年4月2日以降、平成16年4月1日までに生まれた方。	

※詳細は病院ホームページ、または請求した資料の「令和3年度伊万里・有田地区医療福祉組合伊万里有田共立病院職員採用試験案内」をご覧ください。

## ■ ふるさと納税 ■

ふるさと納税で有田町に寄附いただいた件数と金額をお知らせします。

	件数	金額
令和3年11月分	6,157件	221,470千円
令和3年度累計	15,310件	545,677千円

※キャンセルや返金などで前月以前分が変更になり、累計が合わないことがあります。

詳しくは▶総務課 ☎46・2111

## ■ 町交際費 11月 ■

項目	金額	備考
弔慰金	5,000円	東地区戦没者追悼式供花料
雑費	27,500円	企業訪問土産品(17件)
合計	32,500円	

詳しくは▶総務課 ☎46・2111

11月6日に佐賀市立スポーツパーク川副体育センターで第45回佐賀県少年剣道学年別個人選手権大会が開催されました。71人で争われた小学6年男子の部で涵養道場の小森琉慎くん(大一小6年広瀬山)が3位入賞しました。

小森くんは「初戦の緊張もなく落ち着いて試合に臨めた。準々決勝で1本を決めた面は気持ちよく、納得のいくプレーができた」と喜びを語られました。

## 第45回佐賀県少年剣道学年別個人選手権大会 涵養道場 小森琉慎くん 県3位



▲涵養道場の選手たちと小森くん(前列中央)、梅崎監督(後列)

## ドイツ Reporter

### No.33

#### 髭 ~アイデンティティの表現法~



有田町の国際交流員、ヴィンセント・ポール・ホイザさんのコラムです。

すよね。そのような中であって、髪の毛や髭は人のアイデンティティを表現する場として欠かせないものでしょう。髪の毛はともかく、髭は、毎日剃らなければならぬので厄介だと思える人もいれば、立派な髭がある人を羨ましく思う人もいることでしょう。

最近、脱毛について気になり調べました。ある統計によると、脱毛をする男性は日本でもドイツでも増化傾向にあるが、体のどの部分を脱毛するか、そこに違いがあるようです。日本人は、髭を脱毛する人が最も多いのに対し、ドイツ人は、特に胸と背

中を脱毛する人が多く、髭を脱毛する人は少数とのこと。これはアイデンティティを表現する場としての「髭」に対する意識の差を裏付ける結果と言えるかもしれませんね。実際、ドイツと日本を比較すると、ドイツの方が髭にこだわる男性がたくさんいるように感じます。

おっと、髭の話ばかりになってしまいましたが、今何よりも大切なのは元気、そして健康であることですね。皆さんにとって、2022年が幸せ溢れる年になりますように！今年もよろしくお祈りします。

## ウイルスに負けない体づくりを ～ワクチン接種と食事で免疫力アップを～

詳しくは▶健康福祉課 ☎ 43・5065

### ●高齢者のインフルエンザ予防接種の実施期間延長へ

毎年10月1日から実施している高齢者のインフルエンザ予防接種ですが、ワクチンの供給が年明けも見込まれることから、**今年度に限り実施期間が令和4年1月31日まで**延長になりました。(※対象者は令和3年12月31日までに65歳以上になる方)

インフルエンザは高齢者が感染すると肺炎を併発して重症化しやすいため、予防接種をおすすめします。詳細は有田町ホームページでご確認ください。

### ●新型コロナワクチンとその他の予防接種の接種間隔にご注意を

原則、新型コロナワクチンとその他のワクチンは同時に接種できません。また、新型コロナワクチンと他のワクチンは互いに、片方のワクチンを受けてから**2週間以上**間隔をあける必要があります。ワクチンの予約時には、再度接種間隔の確認をお願いします。

### ●免疫力アップレシピのご紹介

免疫力を高めてくれるたんぱく質、ビタミン、ミネラルを含んだ栄養たっぷりお手軽レシピを紹介します。



#### 小松菜のツナキムチ和え <材料(2人分)>

- ・小松菜 1/2袋
- ・大豆もやし 20g
- ・ツナ 30g
- ・キムチ 60g
- ・醤油 小さじ1
- ・いりごま少々
- ・ごま油 小さじ1/2

#### <作り方>

- ①小松菜は葉と茎に分け、葉は1cm幅の細切りに、茎は2～3cmの長さに切る。
- ②沸騰したお湯に小松菜の茎→小松菜の葉→大豆もやしの順に入れ、やわらかくなるまで茹でる。やわらかくなったらザルにあげ、粗熱がとれたらしっかりと水気を絞る。
- ③ボウルに全ての材料を入れて混ぜ合わせる。



## アリタカラ通信 - No. 54



毎月、地域おこし協力隊・ツーリズムアテンダントの活動をお届けしています。今月はツーリズムアテンダントの兼頭理織さんのコラムです。

### 「ただいま」と言えるヨソモノ

新しい1年が始まりましたね。有田町へやってきた昨年は本当にたくさんの方に出会い、支えられた1年でした。自分の夢であったり、地域のことであったり、何かしら熱い想いを持った人たちに囲まれ、多くの刺激と学びをいただきました。

最近は段々と方言も理解できるようになり、有田に馴染んできたのかなと嬉しい一方、ヨソモノ目線がミッションの私にとって「慣れ」は禁物だとも感じています。3カ月に1度、原籍のCA(客室乗務員)として資格維持のために東京へ戻りフライト業務をしているのですが、これが意外と自分の感覚をリセットするのも役立っています。同乗のクルーに有田での生活や仕事の話をするととても興味を持ってくれ、私も新鮮な気持ちを思

い出します。羽田空港を飛び立つ時はやっぱり少し寂しいけれど、有田の見慣れた町並みに帰ってくると「ただいま」という気持ちが湧いてきます。親しみと新鮮さを同居させるのは、難しいけれど大切にしたい感覚です。

人が旅をする理由もこれに似ているかもしれませんね。知らない町で知らない人やものに出会い刺激を得るとというのが旅の醍醐味ですが、同時に慣れ親しんだ環境に感謝したり、新たな気付きを得たりというのもまた、旅の効用かと思います。

日本中、世界中の人が安心して旅に行ける、そして有田にもたくさんの方が訪れる1年になりますように。今年もよろしくお願いします！

## 保健事業

詳しくは▶健康福祉課 ☎43-5065

▼行事名	▼対象者・備考	▼日(曜)	▼場所	▼受付(実施)時間
妊婦子育て相談	妊婦や乳幼児の保護者	17(月)	多世代交流センターゆいたん	10時～12時
4カ月児健診	令和3年9月生まれ	25(火)	福祉保健センター	12時50分～13時15分
7カ月児健診	令和3年6月生まれ	18(火)	福祉保健センター	12時55分～13時20分
12カ月児相談	令和3年1月生まれ	25(火)	福祉保健センター	9時～9時50分
1歳半児健診	令和2年5月～6月生まれ	11(火)	福祉保健センター	12時30分～13時20分
2歳児相談	令和元年12月生まれ	18(火)	福祉保健センター	9時～9時30分
3歳半児健診	平成30年5月10日～6月生まれ	6(木)	福祉保健センター	12時30分～13時20分
健康トレーニング体験教室 町内在住の方			福祉保健センター	事前に予約が必要です

※母子手帳交付は、事前に健康福祉課(☎43・5065)へ電話でご予約をお願いします。個別対応いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、日時の変更や中止になる場合もあります。個別にお知らせします。

## 相談

▼行事名	▼日(曜)	▼実施時間	▼場所など
行政書士 無料相談会	19(水)	10時～12時	婦人の家 講習室 相談内容:相続・遺言のみ 佐賀県行政書士会伊万里支部 山口(☎080-5272-4115)
こころと からだの相談日	月～金	8時30分～ 17時15分	福祉保健センター ※3日、10日は休み
こころの相談 (要予約)	25(火)	9時～16時 (12時～13時は除く)	福祉保健センター相談室 予約は健康福祉課へ(☎43-2237)
女性総合相談 ※3日、10日は休み	月～金	8時30分～ 17時15分	専用ダイヤル(☎43-2210) へ電話でご相談ください。 面談も対応可能です。
消費生活相談 (要予約)	火・木	9時30分～12時、 13時～16時30分	役場1階ミーティング ルーム 予約は住民環境課へ(☎46-2114)
障害者相談 ※3日、10日は休み	月～金	8時30分～ 17時15分	障害者生活支援センター (☎29-9533)
人権相談 行政相談	19(水)	9時～12時	有田町西公民館 中会議室 生涯学習センター 青少年相談室
発達障害児(者) 相談(要予約)	18(火)	10時～16時	伊万里市役所 予約はNPO法人「それいゆ」へ(☎0952-37-0250) ※受付時間月～金 10時～17時(祝日を除く)
視覚障害児(者) 相談 ※3日、10日は休み	月～金	8時30分～ 17時15分	佐賀県立盲学校 (☎0952-23-4672)
介護相談	18(火)	10時～12時	有田町社協会館
法律相談 (要予約)	18(火)	13時～16時	有田町社協会館 予約は社会福祉協議会へ(☎41-1315)
年金相談 (要予約)	12(水)	10時～15時	役場1階ミーティングルーム 予約は武雄年金事務所へ(☎0954-23-0121)

予定が変更する場合がありますのでまずは電話でご相談ください。

## 納付のお知らせ

詳しくは▶税務課 ☎46-2736

▼税目名	▼納期限・口座振替日	▼日(曜)
町県民税	第4期納期限	31(月)
	口座振替日	25(火)
国民健康保険税	第8期納期限	31(月)
	口座振替日	25(火)
介護保険料	第7期納期限	31(月)
	口座振替日	25(火)
後期高齢者医療 保険料	第7期納期限	31(月)
	口座振替日	25(火)

## 予防接種(個別)

▼予防接種名	▼対象者・備考
ロタウイルス	初回接種は14週6日まで
B型肝炎ワクチン	生後2カ月～1歳未満
ヒブ	生後2カ月～5歳未満
小児肺炎球菌	生後2カ月～5歳未満
四種混合(百日咳・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ)	生後3カ月～7歳6カ月未満
BCG	1歳未満
MR(麻しん・風しん)1期	1歳～2歳未満
水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳未満
MR(麻しん・風しん)2期	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ
日本脳炎 1期	3歳～7歳6カ月未満
日本脳炎 2期	9歳～13歳未満
2種混合(ジフテリア・破傷風)	小学6年生
高齢者インフルエンザ	満65歳以上の希望者
成人用肺炎球菌	令和4年3月31日までに、65歳・70歳・ 75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100 歳になる方で過去に接種したことがない方

※指定医療機関は健康カレンダーを参照してください。  
また、予約の際に接種日・時間をお確かめください。

## 休日歯科医

▼日(曜)	▼休日歯科医	▼電話番号
1 (土)	家永歯科医院 (南原)	☎42-2074
2 (日)	麻生歯科医院 (伊万里市新天町)	☎23-2221
3 (月)	いけだ歯科医院 (伊万里市伊万里町)	☎22-4618
9 (日)	イワサキ歯科医院 (桑古場)	☎43-2611
10 (月)	岩崎歯科医院 (伊万里市伊万里町)	☎22-4182
16 (日)	上田歯科医院 (伊万里市大坪町)	☎23-8185
23 (日)	いまり歯科診療所 (伊万里市立花町)	☎29-8411
30 (日)	岡本歯科医院 (伊万里市二里町)	☎22-8744
2/6 (日)	小野デンタルオフィス(伊万里市東山代町)	☎25-9758

## 暮らしのカレンダー

# 2022年1月

## イベント

▼行事名	▼日(曜)	▼時間	▼場所など
にじいろカフェ	月～金	9時～16時	多世代交流センター「ゆいたん」
子育て支援センター「ちろりん」	月～金	9時～16時	多世代交流センター「ゆいたん」
成人式	3 (月)	14時～	焔の博記念堂
官公庁執務始め	4 (火)		
新春歩く会	4 (火)	9時～	赤坂球場集合
新年賀詞交歓会	5 (水)	15時～	大有田焼会館
新年席書会	8 (土)	9時～	焔の博記念堂
有田町消防出初式	9 (日)	9時～	焔の博記念堂
マイナンバーカード休日受取窓口	9 (日)	9時～12時	住民環境課
マイナンバーカード延長受取窓口	13 (木) 27 (木)	17時30分～ 19時30分	住民環境課
リサイクルデー	9 (日)	9時～11時	泉山防災広場、外尾山防災広場、立部リサイクルステーション、有田町リサイクルプラザ

## 休日医

伊万里休日・夜間急患医療センター (伊万里市立花町) ☎23-9910

## 図書館からこんにちは

### ☆謹賀新年☆

旧年中はご利用いただきありがとうございました。本年も一番身近な図書館として、本と皆さんをつなぐお手伝いができるよう、職員一同努めます。どうぞよろしくお祈りします。

- と 図書館に来ると
- ら ラッキーなことが
- ど どんどん起こる
- し 新年は



### 1月の開館時間・休館日

東図書館 (生涯学習センター ☎43・2327)

開館時間：9時～18時

休館日：月曜日、1日(土)～3日(月)

西図書館 (役場2階 ☎46・2915)

開館時間：9時～18時

休館日：火曜日、1日(土)～4日(火)

### おすすめの本

#### 「世界を変える100の技術」

(日経BP編 / 日経BPマーケティング)



カーボンリサイクル、代替燃料、AI医療など。日経BPの専門誌編集長・ラボ所長50人が、今後ビジネスに大きなインパクトを与えるテクノロジーを100件選び、わかりやすく解説しています。(東図書館所蔵)

#### 「100万回死んだねこ」

(福井県立図書館編著 / 講談社)



図書館の利用者がうっかり覚え違えた本のタイトルから、司書が正しいタイトルを導き出した事例集です。図書館の日常も、まとめてみると面白い、話題の本です。(西図書館所蔵)

# 高齢者が冬に気を付けたいヒートショック



## □ヒートショックとは……



ヒートショックは急激な温度の変化によっておこる体調トラブルです。寒暖差によって、血圧が上がったり下がったり大きく変動することで、脳や心臓にダメージを与えて命に危険を及ぼす可能性があります。

## □ヒートショックが起きやすい場面と危険

### ●温度差が10℃以上あると危険とされており、注意が必要です!

#### ◎寝室からトイレ、居間から脱衣場・浴室・トイレ

→急激に冷えて血圧が上昇

#### ◎脱衣場・浴室から浴槽

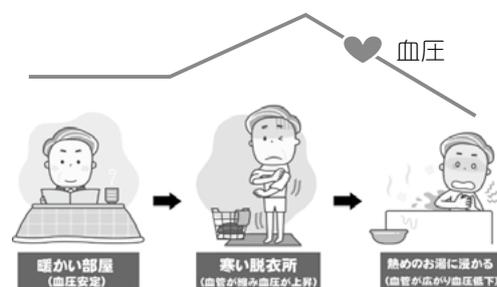
→急激に温まり血圧が低下

### ●考えられる危険

血圧の大きな変動によって、心筋梗塞、脳出血、脳梗塞、失神などを招きやすくなります。

また、めまい等を起こして転倒したり、転倒により骨折する可能性もあります。

浴槽から急に立ち上がるのも立ちくらみを起こす可能性があるので危険です。浴槽内に倒れて溺れる場合もあります。



## □ヒートショックを防ぐために

### ◎暖房器具等を使用して、寒さ対策をしましょう。

### ◎入浴する時は、以下のことに気を付けましょう。

#### ・入浴前に、脱衣場を暖める（脱衣場と浴室・湯舟の温度差をなくす）

シャワーから浴槽にお湯を溜める、浴槽の湯が沸いたところで、蓋を外して蒸気をたてるなどして、浴室の温度を上げることも大事です。

#### ・お風呂の温度は38～40℃に設定し、いきなり浴槽に入らない

お風呂の温度が42℃以上になると心臓に負担をかけるといわれています。また、湯舟につかる前に、手や足などの心臓から遠い場所からかけ湯をして体をならしましょう。十分体をならすことで、急激な血圧の変化を防げます。

#### ・長湯をしない（湯につかる時間は10分程度）

長湯は心臓に負担がかかります。また血圧が下がりすぎてしまい、入浴後に血圧が急上昇した際にそのショックで症状が発生しやすくなります。

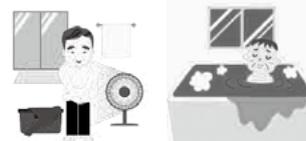
#### ・浴槽から急に立ち上がらない

#### ・食後すぐの入浴や、飲酒後、睡眠薬など服用後は入浴を控える

#### ・入浴前と入浴後に水分補給をする

### ◎外出するときは、屋内との温度差に注意して動きやすく、暖かな服装で。

・マフラーや手袋、レッグウォーマーなどで“首”・“手首”・“足首”の「3つの首」を温めましょう。



# 情報ステーション

令和4年度  
有田工業高等学校定時制  
第46期聴講生募集  
有田工業高等学校

**募集対象**▼陶磁器・デザイン業界に従事したい社会人  
**募集人数**▼  
・窯業コース 7人  
・デザインコース 7人  
**修了年限**▼2カ年(週3回、18時～21時、実施曜日未定)  
**応募書類配布**▼1月11日(火)～1月31日(月) 14時～21時  
**出願期間**▼1月14日(金)～1月31日(月) 14時～21時  
※土曜・日曜、祝日を除く。  
※応募書類は本校事務室または本校ホームページから入手可能。  
**面接日時**▼  
2月15日(火) 18時集合  
**詳しくは**▼有田工業高等学校  
定時制 ☎42・3136

令和3年度(第2回) 甲種、乙種消防設備士試験の案内  
有田消防署

**試験日時**▼3月6日(日) 13時～(集合12時30分)  
※日時は甲種・乙種共に同様ですが、受験者多数の場合は変更することがありますので受験票を確認してください。  
**試験会場**▼佐賀大学 本庄キャンパス  
**申請期間**▼  
①書面申請 1月7日(金)～1月17日(月) ※窓口持参は土、日、祝日を除く9時～17時。郵送は1月17日の消印のあるものまで。  
②電子申請 1月4日(火)～1月14日(金) ※電子申請の手続きは、(一財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

※願書は有田消防署にあります。  
**申請先**▼(一財)消防試験研究センター 佐賀県支部(佐賀市白山2・1・12佐賀商ビル4階)  
**詳しくは**▼(一財)消防試験研究センター 佐賀県支部  
☎0952・22・5602

「わくわく子ども横丁」  
中止のお知らせ  
生涯学習課

2月27日(日)に予定していましたが「第3回わくわく子ども横丁」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度の開催を中止します。  
横丁を楽しみにされていた皆さまには、大変申し訳ございませんが、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。  
**詳しくは**▼生涯学習課 ☎43・2314

有田町子ども(小学生)健康マラソン大会中止  
有田町陸上競技協会

毎年、2月の建国記念日(祝日)に歴史と文化の森公園において開催していましたが子ども(小学生)健康マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念と、感染予防対策の観点から、開催を中止します。  
**詳しくは**▼有田町陸上競技協会 多久島(まちづくり課)  
☎46・2990

男女共同参画、DV被害者支援に対する意見を募集します  
まちづくり課

町は、令和4年度から令和8年度の5年間、新しい男女共同参画に向けた「第3次有田町男女共同参画基本計画・DV被害

者支援基本計画」の策定を進めています。  
町民アンケートや策定委員会などでいただいた意見を踏まえて作成した案がまとまりましたので、本案に対する皆さんからのご意見を募集します。

**公表する計画案▼**

- ①第3次有田町男女共同参画基本計画(案)
- ②第3次有田町DV被害者支援基本計画(案)

**意見募集期間▼**

1月24日(月)まで

**計画案の公表場所▼**

- ①まちづくり課・子育て支援課
- ②町のホームページ
- 意見提出方法**▼住所・氏名(または団体)・電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。
- ①電子メール machidukurit@town.ariai.jp
- ②郵送 〒849・4192 有田町立部乙2202番地 有田町役場まちづくり課あて
- ③直接提出

まちづくり課・子育て支援課

④FAX 46・2100

**詳しくは**▼まちづくり課

☎46・2990

※ 11月16日から12月15日までに掲載の申し出をいただいた方々です。

お誕生おめでとう (敬称略)

氏名	保護者	地区
笹渕 剛太 (りた)	遼・梨恵	大野
萩尾 彩世 (あやせ)	真介・香奈子	大野
富田 采愛 (すあ)	浩伸・愛絵	本町
館林 蒼 (あおい)	徹浩・愛	南山
徳永 琉波 (るは)	敬一・結香	黒川
前田 銀士 (ぎんじ)	哲人・萌	上山谷

おくやみ (敬称略)

氏名	年齢	地区
辻 美佐子	79	泉山
坂口 カス子	97	中樽
西山 タツ子	93	中樽
野口 愛子	92	上幸平
浦田 タチ	99	大樽
高濱 繁雪	83	戸矢
田中 マシ	100	本町
馬場 ヒサ子	96	本町
宮地 昌子	87	南山
兼武 常男	85	北ノ川内
池田 洋一	89	大木宿
川崎 壽子	81	立部
川久保 スミ子	87	広瀬山

人の動き 令和3年12月1日現在

人口	19,287人 (-27人)	3区	1,109人	9区	904人	15区	577人
男性	9,000人 (-5人)	4区	1,710人	10区	998人	16区	834人
女性	10,287人 (-22人)	5区	1,735人	11区	1,375人	施設	191人
世帯数	7,812世帯 (-19世帯)	6区	1,860人	12区	954人	※かつて内は前月比です。	
1区	587人	7区	930人	13区	987人	※「施設」は町内4施設に入所している方の合計です。	
2区	939人	8区	2,059人	14区	1,538人		

ECCジュニア



- ・英語が話したくなる生徒が主役の体験型レッスン
- ・「聞く・話す・読む・書く」4つの力をバランスよく

有田町黒川 丙608-19 ☎0955-46-5985 ☎090-8768-3084 (永未利恵子)

【有料広告】

佐賀県の最低賃金が改定されました

■ 地域別最低賃金

・佐賀県最低賃金 821円 (令和3年10月6日～)

■ 特定(産業別)最低賃金

・一般機械器具製造業関係 896円 (令和3年12月31日～)

・電気機械器具製造業関係 867円 (令和3年12月18日～)

・陶磁器・同関連製品製造業 822円 (令和3年12月9日～)

なお、①賞与などの臨時の賃金、②深夜などの割増賃金、③通勤手当などは、最低賃金に含まれません。

詳しくは▶佐賀労働局 ☎0952・32・7179

防災行政無線のメール登録をお願いします

防災行政無線を聞き逃した場合でも、携帯電話に届くメールで内容を確認することができます。

右のQRコードを読み取るか、下のアドレスから登録をお願いします。

PC・スマホ▶ <https://plus.sugumail.com/usr/saga-arita/home>

ガラケー▶ <https://m.sugumail.com/m/saga-arita/home>

※電話で放送内容を確認するときは☎46・2961



▲PC・スマホ



▲ガラケー



アイ・セレモニー株式会社

会員募集中!

有田セレモニーホール



ホームページ

アイセレモニー

検索

お客様の安心と感動のために

新型コロナウイルス感染予防対策の御葬儀

毎日相談会・見学会 実施中

10:00~16:00



☎0955-42-5523

有田町南原甲1113-11

【有料広告】



# 1月生まれお誕生日おめでとう



ぼうの まゆ  
坊野 菜柚 ちゃん 1歳  
( 中の原 )  
令和3年1月8日 生まれ  
パワフルで可愛い菜柚  
ちゃん☆1歳の誕生日お  
めでとう!お  
姉ちゃんに負  
けるな?笑 



ながしま けん  
永島 健人 くん 3歳  
( 南原 )  
平成31年1月9日 生まれ  
電車や働く車が大好きな  
健人くん☆どんどん伸  
びて天まで届  
け!3歳おめ  
でとう!! 



ふじやま みう  
藤山 美雨 ちゃん 1歳  
( 赤坂 )  
令和3年1月11日 生まれ  
お散歩がだいすきな美雨  
ちゃん!一緒にいろんな  
景色を見ようね!たく  
さんの幸せをありがと  
う♡



かねこ なすな  
金子 奈絆 ちゃん 1歳  
( 広瀬 )  
令和3年1月12日 生まれ  
なずちゃん、1歳おめでと  
う♡これからもいっぱい食  
べていっぱい  
遊ぼうね☆み  
んな大好き♡ 



いわなが しゅんた  
岩永 隼汰 くん 3歳  
( 黒川 )  
平成31年1月19日 生まれ  
「こんにちは!」大きな声で  
の挨拶が上手な隼汰。3歳  
おめでとう! 



ながよし りま  
永吉 莉麻 ちゃん 1歳  
( 大木宿 )  
令和3年1月28日 生まれ  
いつも元気いっぱい笑顔の  
りまちゃんが好きです♡  
これからもその  
笑顔で皆を癒し  
てね♪ 

## お誕生日おめでとう☆2月生まれ出演者大募集!

対象者 … 2月にお誕生日を迎える町内在住の3歳以下のお子さん  
申込方法 … メールまたは郵送でお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・  
性別・地区名・保護者の氏名・電話番号・写真にお誕生日  
おめでとうメッセージ(40字以内)を添えて下記係まで。  
申込締切日 … 1月11日(火)  
あて先 … 〒849-4192 有田町立部乙2202 有田町役場  
総務課「お誕生日おめでとう」係  
Eメール soumu@town.arita.lg.jp   
※応募多数の場合は抽選となります。写真は返却できません。

## 寄贈御礼

有田町地域婦人会 様

頂いた味噌(40kg)は、  
小分けして生徒に配布し  
ました。誠にありがとう  
ございました。

▶味噌は、原料から全て有田産でつく  
られています。



弁護士法人 みどり法律事務所  
Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

佐賀県弁護士会所属

弁護士 鬼橋 正敏  
Masatoshi Onihashi

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2  
TEL: 0954-22-6331 FAX: 0954-22-6332  
営業時間: 月~金 / 9:00~17:00 定休日: 土・日・祝日



# 第118回 有田国際 陶磁展 作品募集

- 118th Arita International Ceramics Competition -

## ■開催趣旨

我が国における磁器発祥の地、佐賀県有田町に世界の陶磁器作品を集め、一般の鑑賞に供し、技術の交流、品質の向上、デザインの改善を図り、伝統工芸の継承と産業的発展を期して、この陶磁展を開催します。

## ■賞

○美術工芸品・オブジェ部門

1席 1名（副賞 100万円）ほか

○産業陶磁器部門

1席 1名（副賞 50万円）ほか

## ■審査員

審査員の方々を事前に公表しています。

○美術工芸品・オブジェ部門

・石橋裕史（日本工芸会 理事）

・桑原紀子（日展会員）

・徳留大輔（出光美術館 主任学芸員）

○産業陶磁器部門

・今井朗子（株式会社 世界文化社 執行役員）

・内木雅子（株式会社 大文字 代表取締役）

・崔 宰熏（愛知県立芸術大学美術学部デザイン・  
工芸科陶磁専攻教授）

## ■応募期間

3月20日（日）～22日（火）

## ■展示期間

4月29日（金）～5月8日（日）

## ■会場

○美術工芸品・オブジェ部門

佐賀県立九州陶磁文化館

○産業陶磁器部門

佐賀県陶磁器工業協同組合

## ■応募・問い合わせ先

有田国際陶磁展事務局（有田町役場商工観光課内）  
〒849-4192

佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地

TEL：0955-46-2500

FAX：0955-46-2100

E-mail：syoko@town.arita.lg.jp

HP：http://www.town.arita.lg.jp/main/120.html

## ■主催

佐賀県・有田町・有田商工会議所

